

第7回

土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会

日 時 : 令和 2年 6月29日(月)
午後3時00分～

場 所 : 土浦市役所 本庁舎 3F
301 302会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報 告

(1) 第6回検討委員会及び書面審議の協議概要について

資料1

別紙1

4 議 事

(1) 上大津地区全体の適正配置の方針決定について

資料2

(2) 上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

資料3

(3) 新たな上大津地区小学校(統合校)開校までのスケジュール(案)について

資料4

5 閉 会

令和2年度

土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会名簿

区 分	氏 名	所 属 団 体 役 職 名 等
学識経験を有する者	樋口 直宏	筑波大学人間系 教授 【委員長】
小中学校の保護者の 代表者	吉田 浩正	上大津東小学校PTA会長
	大塚 忠司	上大津西小学校PTA(平成30年度会長)
	池田 知史	神立小学校PTA(平成30年度会長)
	池田 陽久	菅谷小学校PTA(平成29年度会長)
	小野 英明	土浦第五中学校PTA(平成30年度会長)
小中学校の代表者	稲田 弘之	上大津東小学校 校長
	尾崎 真里子	神立小学校 校長 【副委員長】
	平田 豊	菅谷小学校 校長
	富島 進	土浦第五中学校 校長
地域の代表者	武田 勇	上大津東小学校地区代表(おおつ野地区長)
	小野 豊	上大津西小学校地区代表(手野町地区長)
	田口 長八郎	神立小学校地区代表(神立中央五丁目地区長)
	久保田 正美	菅谷小学校地区代表(菅谷町地区長)

議 事 概 要

審議会等の名称	第7回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会
公開・非公開の別	公開
開催日時	令和2年6月29日(月) 午後3時00分
開催場所	土浦市役所 本庁舎 3F 301・302会議室
出席者	委員：樋口直宏, 大塚忠司, 池田知史, 池田陽久, 稲田弘之(代理者:山口敦), 尾崎真理子, 平田 豊, 富島 進, 小野 豊, 久保田正美 事務局：羽生教育部長, 菊地参事, 中山指導課長, 藤井教育総務課長, 田中学務課長, その他市教委職員5名
議題	○上大津地区全体の適正配置の方針決定について ○上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について ○新たな上大津地区小学校(統合校)開校までのスケジュール(案)について
議事結果	○上大津地区全体の適正配置の方針決定について ・各小学校区から見て中心に位置しており, 土浦第五中学校に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能となるため, 統合先については, 土浦第五中学校付近とするが, 用地取得等の状況によっては, 土浦第五中学校隣接とすることもある。 いずれの場合でも, 児童の通学時における安全確保には充分留意する。 ○上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について ・3候補地広域図や候補地比較検討表の記載を行うことになった。 ○新たな上大津地区小学校(統合校)開校までのスケジュール(案)について ・今年度を実施計画を策定し, 来年度以降にソフト面とハード面の整備を行うこととなった。
審議会等の事務局	土浦市教育委員会 学務課

「候補地・実施時期選定の確認書」の個別表

令和2年6月12日に送付いたしました，第二回書面審議のご回答につきまして，下記のとおりです。

設問 1 上大津地区全体の適正配置の方針について

第6回検討委員会で提示された3案について，ふさわしいと思うものを一つ選んで下さい。

(ア) 土浦第五中学校隣接
 (イ) 土浦第五中学校付近
 (ウ) 上大津東小学校

※委員名は順不同です。

委員名	回答	意見等
A	(ア) 五中隣接	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦第五中学校隣接であれば，土浦第五中学校とグラウンド，体育館も一緒に使用することにより，経費が削減になると思います。また，土浦第五中学校に隣接して建てることにより，裏の方であれば，土浦第五中学校生徒の通学道路が明るくなり，防犯になり良い面もあります。 ・土浦第五中学校隣接であれば，中学生とも交流ができて，入学したばかりのギャップもできにくくなると思います。場所的にも平等な場所であると思います。
B	(ア) 五中隣接	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を考えると隣接が望ましい。 ・対象学区の中心にあたる。 ・バスのコスト減になる。
C	(ア) 五中隣接	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の中央に位置するため ・上大津東小学校を中途半端に増築するよりも，新たに使い易い学校を作って貰いたい。

D	(イ) 五中付近	<ul style="list-style-type: none"> ・考察の中に小中一貫教育が実施しやすいとあったが、新小学校だけの小中一貫教育ではなく、神立小学校を含めた小中一貫教育である。 ・プールや体育館の共用は難しいと思う。プールは小学生が入れる水深にする必要がある。また、体育館を含めて学級数を考えると使用に支障をきたすことが考えられる。
E	(イ) 五中付近	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの距離が2km以上がバス通学になることを考えるとおおつ野地区がその範囲内に入ることによってバス通学の人数を減らすことができる。 <p style="text-align: center;"> } R 2年度 おおつ野地区在住の児童：287人 他地区： 77人 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道354号線を横断する場合、道幅が非常に広く交通量も非常に多いため、大きな危険がある。そこを300人近い児童が通ることを考えると、交通事故のリスクがとても大きい。 <p>そのため、その交差点を渡らなくてもよい場所として土浦第五中学校付近（国道354線の南側）が良い。</p>
F	(イ) 五中付近	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦第五中学校と同じ様に、国道354号線の北側に位置した付近で、しかも上大津西小学校を利用できれば更に良い。 ・小中一貫教育の移動を考えると、安全・予算を考えても良い。
G	(イ) 五中付近	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な小中一貫校教育が実現可能である。
H	(イ) 五中付近	<ul style="list-style-type: none"> ・意見なし

I	(ウ) 上大津東	<ul style="list-style-type: none"> ・圧倒的に移転費用の少なさ。 ・交通量の多い国道354号線を横断する必要なし。 ・生徒数の多い上大津東小学校 ・バス通学は上大津西小学校と菅谷小学校の児童だけで済む。 ・実際のところ、土浦第五中学校とのグラウンドやプールの共用は難しいと感じる。 ・工期も短いと思う。
J	(ウ) 上大津東	<ul style="list-style-type: none"> ・意見なし
K	(ウ) 上大津東	<ul style="list-style-type: none"> ・工期が短いこと。 ・安全な通学を考えると、生徒の多い地域に設立した方が良いと考える
L	(ウ) 上大津東	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津東小学校の子供たちを移動させるコストを考えると、上大津東小学校を拡大させることが良いと考える。 ・土浦第五中学校隣接で施設の共用は難しいと考える。 ・土浦第五中学校隣接や付近は、小中一貫校としての連携は出来て良いと思うが、神立小学校の保護者の心理としては不公平感を感じると考える。

設問 2 適正配置統合時期について

統合時期について、適当なものを一つ選んで下さい。

(ア). 令和6年（協議開始時の上大津東小学校における要増築予想年度）

(イ). 令和7年4月

(ウ). 令和8年4月

(エ). 令和9年4月（現段階での上大津東小学校における要増築予想年度）

(オ). その他

※委員名は順不同です。

委員名	回答	意見等
A	(ア) 令和6年	可能であれば。早い方が良いに越したことはないと思う。
B	(ア) 令和6年	予定通り令和6年4月の開校がベストであると考えます。早ければ早いほど良いと思いますが、先に延ばすことは地域の人々のためにもいいことではありません。
C	(ア) 令和6年	当初の計画通り。 ・上大津東小学校は令和6年4月に統合するという計画の基、老朽化した校舎等の施設を使用して教育活動を行っている。 普通教室用のプレハブが2棟、特別教室のプレハブが1棟あり、酷暑・極寒の中で授業を進めなければならない状態である。よって、児童には十分な教育活動を行えるように当初の計画通り、令和6年4月の開校が最も望ましいと考える。 教職員にとっても、職員室やトイレ等の環境に大きな課題がある。
D	(ア) 令和6年	・上大津東小学校の校舎・校庭が満杯の状況であり、増築しなければならぬので早い方が良い。
E	(ア) 令和6年	・早い方が良い。
F	(ア) 令和6年	・何をきっかけに、予想を上回る速度でおおつ野地区の人口が増加するかもしれない。

G	(イ) 令和7年	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津東小学校の児童数によるが、令和6年度はスケジュール的に厳しいのではないかと。 ・令和6年度だと、上大津西小学校出身の菅谷小学校2年生は、6年生時にまた統合となり、3回学校が変わるため、令和6年は避けて欲しい。
H	(ウ) 令和8年	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針、整備方針の決定後、土地買収区域の不動産鑑定評価後土地所有者への説明、理解等を得、また農業提供地域からの除外認可、代替地、議会承認等から市有地になるまで、早くて1年半要すると考えられる。 ・用地決定後基本設計及び実施設計で地元説明、議会説明等で1年半。 ・入札議会承認得て校舎整備工事完了まで2年。 ・開校は上大津東小増築予定年度（令和9年4月）前にすべきと考える。
I	(エ) 令和9年	<ul style="list-style-type: none"> ・工期は短い方が良いが、しっかりした建物で長期にわたって使用できるように建設して欲しい。 ・環境や使い勝手に配慮して欲しいのである程度の工期は必要と考える。
J	(オ) それ以外	<ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。
K	(オ) それ以外	<ul style="list-style-type: none"> ・市の予算によると思う。早い方が当然良いが、工事費の支出が可能な時期。

設問 3 上大津地区適正配置実施計画<最終提言> (案) について

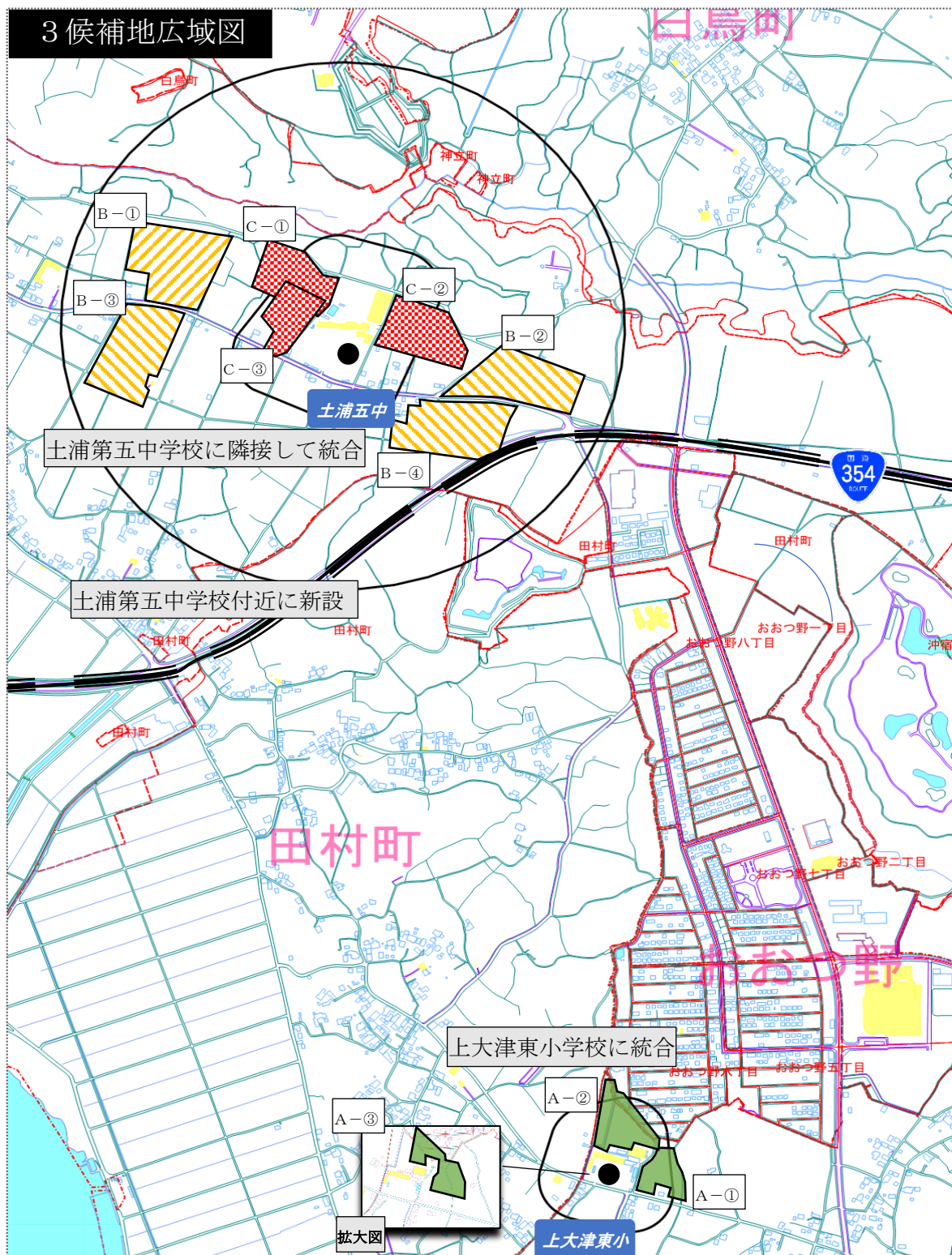
「上大津地区適正配置実施計画<最終提言> (案)」の内容について、修正・追加・削除等すべき点はありますか。

委員名	回答	意見等
A	無	
B	無	
C	無	
D	有	候補地案にバス乗車対象の予想人数を記載して欲しい。
E	無	
F	無	
G	無	
H	無	
I		
J	無	
K	無	
L	無	
M	無	

設問 4 その他のご意見

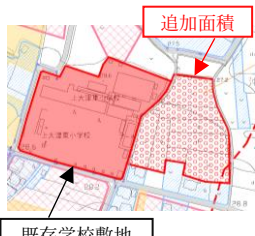


委員名	回答	意見等
A	無	
B	有	今は中国人が農地を借り、かなりの畑は自由にできなくなっているため、土地の買収は早くした方が良い。
C	有	<p>去年の上大津西小学校の入学式に井坂教育長が挨拶で、新一年生の前で「あなたたちは2回学校が変わります」と言っていました。井坂教育長が入学式で言っていたように、5年間できちんと開校はすべきであると考えます。</p> <p>上大津西小学校、上大津東小学校、菅谷小学校の児童、PTA保護者は、五年後の開校を待ち望んでおります。</p>
D	有	以前は、統合してたくさんの友達と学習することが良いと考えていたが、新型コロナウイルス感染症が出てきて、統合することは、バスを使用したり、教室内が「密」になったりすることだと考えさせられた。今後も感染症等が出る可能性もあるので、統合する事の功罪について、もう一度地域住民とよく話し合い、納得の上で統合する必要があると考える。
E	無	
F	無	
G	無	
H	無	-
I	無	
J		
K	有	適正配置とは別問題であるが、通学路に歩道が無く危険な場所が存在する。
L	無	
M	有	土地買収等では諸問題が発生する可能性が多分にありますので、開発年度は余裕を持ったスケジュールを組み、土地買収後、新設校の具体的計画を公表すべきと考える。

追加ページ数	37ページに追加（※追加後のページ数です。）
備考	<p>第6回検討委員会において、「国道や県道の位置も念頭に置いた方が良い。」というご意見をいただきました。各候補地（上大津東小・土浦第五中学校付近・土浦第五中学校隣接）を分断する道路として国道354号線があり，登校時に横断する場合の危険性についてもご意見をいただいております。</p> <p>候補地を選定するにあたり重要な地理的条件であると認識しており，頂戴したご意見のとおり，下図のとおり国道354号線を明記させていただくことを検討しております。</p>



追加ページ数	38～40ページに追加（※追加後のページ数です。）
備考	第6回検討委員会において、学校用地整備に係る資料（第7回資料別紙1）としてご提示させていただいていたものを下記の（1）～（3）のとおり、候補地別（上大津東小学校・土浦第五中学校付近・土浦第五中学校隣接）に分けての掲載を検討しております。

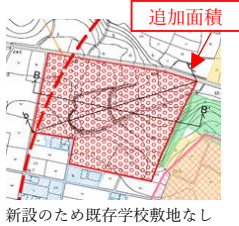


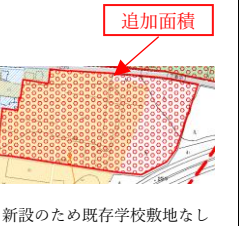
（1）上大津東小学校に統合

現有面積	12,367 m ²				
追加面積（上限）	12,195 m ²				
記号番号	A-①	A-②	A-③		
候補地（例）					
整備する上で必要となる手続き等	用地買収	追加面積	9,250 m ²	10,100 m ²	13,000 m ²
		地権者数／筆数	9/11	4/6	10/14
	申請	農地転用	該当しない	該当しない	該当しない
		林地開発許可 （森林面積：1ha以上）	該当しない	該当しない	該当しない
		伐採届出書 （森林面積：1ha未満）			
	埋蔵文化財包蔵地	該当しない	該当する	該当する	
	工事	既設道路の切り回し	道路切り回しの必要あり。 道路管理者との協議が必要。	道路切り回しの必要あり。 道路管理者との協議が必要。	道路切り回しの必要あり。 道路管理者との協議が必要。
		既存建物	なし	なし	なし
		上下水道等の整備	既存校舎から引込み	既存校舎から引込み	既存校舎から引込み
		地形・造成関係	・候補地内はほぼフラットな地形である。 ・整形地を確保しづらい	・候補地内はほぼフラットな地形である。 ・整形地を確保しづらい	・候補地内はほぼフラットな地形である。 ・整形地を確保しづらい
		建築施設整備方法 （校舎・体育館・プール）	改修+増築	解体+新築	解体+新築
	五中施設の共用	なし	なし	なし	
	費用	整備までに必要な費用	・用地買収 0.3億円 ・敷地造成・外構 2.6億円 ・改修+増築 16.8億円	・用地買収 0.3億円 ・敷地造成・外構 2.8億円 ・解体+新築 34.9億円	・用地買収 0.4億円 ・敷地造成・外構 3.7億円 ・解体+新築 34.9億円
			合計 19.7億円	合計 38億円	合計 39億円
	バス乗車人数 （現上大津東小学校を中心に算出）	147人			
バス必要台数	大型2台，中型2台，小型1台または，中型4台，小型1台				

<考察>

- ・ A-②， A-③の場合には埋蔵文化財包蔵地が該当しますが，それ以外の規制等には該当しません。
- ・ A-①， A-②， A-③いずれの場合においても，道路の切り回し工事が必要となりますが，平坦な地形であるため，大幅な造成工事は見込まれておりません。
- ・ 校舎増築での対応を考慮した場合，土浦第五中学校付近，土浦第五中学校隣接の2案と比較すると全体的に整備費用が抑えられると見込まれます。

(2) 土浦第五中学校付近に新設

現有面積		0 m ²				
追加面積 (上限)		24,562 m ²				
記号番号		B-①	B-②	B-③	B-④	
候補地 (例)						
整備する上で必要となる手続き等	用地買収	追加面積	25,000 m ²	25,000 m ²	25,000 m ²	25,000 m ²
		地権者数/筆数	28/34	15/23	24/31	20/25
	申請	農地転用	該当しない	該当しない	該当する	該当する
		林地開発許可 (森林面積:1ha 以上)	該当しない	該当する 22,000 m ² (2.2ha)	該当しない	該当しない
		伐採届出書 (森林面積:1ha 未満)		-		
		埋蔵文化財包蔵地	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
	工事	既設道路の切り回し	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
		既存建物	なし	なし	なし	なし
		上下水道等の整備	新たに整備する必要あり	国道 354 号線から引込み	国道 354 号線から引込み	国道 354 号線から引込み
		地形・造成関係	・候補地内に最大約 12m の高低差があるため、盛土の必要あり。	・候補地内はほぼフラットな地形である。	・候補地内はほぼフラットな地形である。	・候補地内はほぼフラットな地形である。
		建築施設整備方法 (校舎・体育館・プール)	新築	新築	新築	新築
		五中施設の共用	なし	なし	なし	なし
	費用	整備までに必要な費用	・用地買収 1.5 億円 ・敷地造成・外溝 7.0 億円 ・大規模敷地造成 23.0 億円 ・新築 33.9 億円	・用地買収 1.5 億円 ・敷地造成・外溝 7.0 億円 ・森林伐採 6.6 億円 ・新築 33.9 億円	・用地買収 1.5 億円 ・敷地造成・外溝 7.0 億円 ・新築 33.9 億円	・用地買収 1.5 億円 ・敷地造成・外溝 7.0 億円 ・新築 33.9 億円
			合計 65.4 億円	合計 49 億円	合計 42.4 億円	合計 42.4 億円
	バス乗車人数		310 人	103 人	244 人	138 人
バス必要台数		大型 5 台・小型 2 台 または 中型 6 台・小型 3 台	中型 2 台・小型 1 台	大型 4 台・小型 2 台 または 中型 5 台・小型 2 台	中型 3 台・小型 2 台	

< 考察 >

- ・ B-①以外は、森林法や農地法の規制に該当するという状況です。
- ・ 土地も校舎もすべて新たに整備する必要があることから、学校用地に係る用地買収や造成工事、校舎建築工事などの費用が他の 2 案と比較して高額になることが見込まれています。

(3) 土浦第五中学校に隣接して統合

現有面積		33,704 m ² のうち9,645 m ²			
追加面積 (上限)		14,917 m ²			
記号番号		C-①	C-②	C-③	
候補地 (例)					
整備する上で必要となる手続き等	用地買収	追加面積	15,400 m ²	15,150 m ²	15,000 m ²
		地権者数/筆数	10/19	14/17	13/24
	申請	農地転用	該当しない	該当しない	該当しない
		林地開発許可 (森林面積:1ha以上)		該当する 11,700 m ² (1.17ha)	
		伐採届出書 (森林面積:1ha未満)	該当する 2,070 m ² (0.2ha)		該当する 2,100 (0.2ha)
		埋蔵文化財包蔵地	該当する	該当する	該当する
	工事	既設道路の切り回し	道路の切り回しの必要あり。 道路管理者等との協議が必要。	道路の切り回しの必要あり。 道路管理者等との協議が必要。	道路の切り回しの必要あり。 道路管理者等との協議が必要。
		既存建物	なし	なし	候補地内に既存公民館、倉庫を含む。
		上下水道等の整備	既存校舎から引き込み	既存校舎から引き込み	既存校舎から引き込み
		地形・造成関係	・候補地内最大9mの高低差があるため、盛土の必要あり。	・候補地内はほぼフラットな地形である。 ・造成のために森林を伐採することで、見通しが良くなり防犯上環境が改善する。	・候補地内最大9mの高低差があるため、盛土の必要あり。
		建築施設整備方法 (校舎・体育館・プール)	新築	新築	新築
		五中施設の共用	あり (体育館・プール・グラウンド)	あり (体育館・プール・グラウンド)	あり (体育館・プール・グラウンド)
	費用	整備までに必要な費用	・用地買収 0.9億円 ・敷地造成・外溝 4.3億円 ・大規模敷地造成 9.8億円 ・森林伐採 0.6億円 ・新築 29.5億円 合計 45.1億円	・用地買収 0.9億円 ・敷地造成・外溝 4.3億円 ・森林伐採 3.5億円 ・新築 29.5億円 合計 38.2億円	・用地買収 0.9億円 ・敷地造成・外溝 4.3億円 ・大規模敷地造成 9.9億円 ・森林伐採 0.6億円 ・新築 29.5億円 合計 45.2億円
			バス乗車人数 (土浦第五中学校を中心に算出)	153人	
	バス必要台数		大型2台、中型2台、マイクロバス1台または、中型3台、小型1台、マイクロバス1台		

<考察>

- ・小中一貫教育の観点から見ると、土浦第五中学校との接続が円滑に行うことが可能であり、効果的であると思われます。
- ・C-①～C-③いずれの場合も、森林法や埋蔵文化財包蔵地の規制に該当します。
- ・工事については、地形の高低差が9mあるため、大規模造成が必要となります。
- ・C-②においては、森林エリアの伐採面積が広がるため、伐採費用が高額になってしまいますが、今まで木々で覆われていた通学路の視界が大きく開けますので、通学時の安全確保にも繋がるものと思われます。

新たな上大津地区小学校適正配置の今後のスケジュール（案）

日 付	内 容	
R2. 6. 29	第 7 回検討委員会の開催	
R2. 7	上大津地区小学校適正配置実施計画＜最終提言＞ 提言式	
R2. 8～	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民説明会の開催 (上大津東小学校・菅谷小学校・神立小学校に通う児童の保護者や、周辺住民を対象に計 6 回) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津地区小学校適正配置実施計画＜最終提言＞の議会報告 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学区審議会の開催（通学区域変更） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「上大津地区小学校適正配置実施計画」の策定 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市議会へ「上大津地区小学校適正配置実施計画」の報告 	
R3. 4～	ソフト面	ハード面
	(仮称) 新たな上大津地区小学校開校準備協議会の発足	(仮称) 新たな上大津地区小学校整備基本計画策定検討委員会の発足
	<ul style="list-style-type: none"> ・校名，校章，閉校記念事業等の検討 ・通学バスルート，PTA 規約等の検討 ・学校経営方針，教育課程等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針，整備方針の検討 ・用地買収の実施 ・基本設計及び実施設計 ・校舎整備工事
<div data-bbox="94 1337 2152 1434" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">(仮称) 新たな上大津地区小学校の開校</p> </div>		

議 事 概 要

審議会等の名称	第7回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会
公開・非公開の別	公開
開催日時	令和2年6月29日(月) 午後3時00分
開催場所	土浦市役所 本庁舎 3F 301・302会議室
出席者	委員：樋口直宏, 大塚忠司, 池田知史, 池田陽久, 稲田弘之(代理者:山口敦), 尾崎真理子, 平田 豊, 富島 進, 小野 豊, 久保田正美 事務局：羽生教育部長, 菊地参事, 中山指導課長, 藤井教育総務課長, 田中学務課長, その他市教委職員5名
議題	○上大津地区全体の適正配置の方針決定について ○上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について ○新たな上大津地区小学校(統合校)開校までのスケジュール(案)について
議事結果	○上大津地区全体の適正配置の方針決定について ・各小学校区から見て中心に位置しており, 土浦第五中学校に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能となるため, 統合先については, 土浦第五中学校付近とする。なお, 用地取得等の状況によっては, 土浦第五中学校隣接となる場合も想定される。いずれの場合でも, 児童の通学時における安全確保には充分留意し, 令和6年度以降の開校を目標とする。 ○上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について ・3候補地広域図や候補地比較検討表の記載を行うことについて了承を得た。 ○新たな上大津地区小学校(統合校)開校までのスケジュール(案)について ・今年度に適正配置の実施計画を策定し, 来年度以降から統合校開校に向けてソフト面とハード面の整備を行うこととする。
審議会等の事務局	土浦市教育委員会 学務課

第7回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会議事録

1. 日 時 令和2年6月29日(月) 午後3時から

2. 場 所 土浦市役所 301・302会議室

3. 出席委員

委員 樋口 直宏 (委員長)

委員 大塚 忠司

委員 池田 知史

委員 池田 陽久

委員 小野 英明

委員 稲田 弘之

(代理出席 山口 敦 (上大津東小教頭))

委員 尾崎 真理子 (副委員長)

委員 平田 豊

委員 富島 進

委員 小野 豊

委員 久保田 正美

4. 委員以外の出席者

<事務局>

羽生教育部長

菊地参事 中山課長 (指導課)

藤井課長 (教育総務課) 古橋主任 (教育総務課)

田中課長 (学務課) 塚本課長補佐 (学務課)

瀬古澤主任 (学務課) 田井主事 (学務課)

5. 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告

(1) 第6回検討委員会及び書面審議の協議概要について

4 議事

(1) 上大津地区全体の適正配置の方針決定について

(2) 上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

(3) 新たな上大津地区小学校 (統合校) 開校までのスケジュール (案) について

5 閉会

6. 協議内容

3 報告（1）第6回検討委員会及び書面審議の協議概要について

— 事務局より説明 —

《意見なし》

4 議事（1）上大津地区全体の適正配置の方針決定について

— 事務局より説明 —

【委員長】

改めて資料2を確認したいと思いますが、1頁から3頁が適正配置の方針ということで、若干人数の差はありますが、全ての案それぞれに御意見や選んだ理由をいただいています。設問2については意見がまとまってきていると思います。設問3、4についても御意見を頂戴しましてありがとうございました。

この後の進め方ですが、時間の関係もありますので、私の方から事前に原案のようなものを提示させていただいて、それをもとに議論していただくということでよろしいでしょうか。

《承認の声あり》

【委員長】

前回の資料、「最終提言」原案の38頁、「上大津地区の適正配置の方針」の（1）方策、（2）目標とする実施時期、この2箇所についての原案をこれから申し上げます。

（1）方策について、まず統合先ですが、ここでは五中付近という案が一番多かったということを踏まえ、「土浦第五中学校付近とする」を統合先の原案として提案したいと考えております。理由については、候補地案の中で最も得票数が多く、皆さんの意見の総意ということもありますが、大きく二つあります。

一つは地理的・地域的な問題で、各小学校区からみて中心に位置しているということ、これが一番の大きな理由となります。人口あるいは住民の皆さんが集中して住んでいる場所で考えると上大津東地区ということになります。南側に寄ってしまうと菅谷小の方からの距離がかなり離れてしまうということもありますので、その点も含めて、土浦五中付近の理由としたいと思います。もう一つは、これまでも会議の中で出てきている小中一貫教育という観点で考えると、土浦五中に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能になるということで、その点も勘案したいと考えております。以上が統合先及びその理由になります。

なお、委員の皆様からご意見いただいたことを踏まえて、2点ほど留意事項として提案申し上げます。

1点目が「児童の通学時の安全確保には十分留意する」ということです。これは申し上げるまでもないことですが、特に「付近」の概念を考えた時に、資料別紙1の2枚目、現状の土浦五中を中心とした時の半径500mを付近としています。前回の会議や書面会議の中でもいただいたご意見の中で、国道354バイパスを跨ぐ形になるということについて留意する必要があるということでした。ただ、図を見ていただくと分かるように、土浦五中付近としてしまうと、半径500mの範囲内では、国道354バイパスより南側はごくわずかな土地しかないということになります。従って、場所的にはやはり土浦五中付近と言っても国道354バイパスの北側に設置せざるを得ないということがあります。その点も含めて土浦五中付近ということでお諮りしたいと思っておりますが、そういうこともあって、安全確保について十分留意するということをお願いしたいと思っております。

それからもう一つは土浦五中隣接の案ですが、用地取得等の状況や今後設置される協議会等の検討内容によっては隣接もありえるということをして2点目の留意事項としたいと思っております。前回の資料の中で二重丸や丸で示されている条件ですと、隣接の方がやりやすいという面もあります。土浦五中隣接でできる、あるいは隣接の方がより運用しやすいということであれば、小中一貫教育という点では隣接でも付近でも大きな違いはなく、場合によっては隣接の方がやりやすいということも出ていますので、用地取得等の状況によっては土浦第五中学校隣接とすることもあるということをして2点目の留意事項として付言させていただきます。

以上がまず大きな一つ目の方策ということですが、

それから2番目が「目標とする実施時期」ということになりますが、これについては最も多かった「令和6年度」を目標としたいと思っておりますが、現実にスケジュール的に厳しい。特に新設で用地取得から始まりますので、そこまで行くかどうか正直不安な所がありますので、少し妥協して令和6年度「以降」という言葉を付けさせていただいて「令和6年度以降の開校を目標とする」という原案を考えてみました。

私からは、方策及び実施時期についてということでご提案申し上げます。もちろんこれが決定ではなく、これをもとにこの後議論していただいて、御意見を伺いながら最終案を詰めていきたいと思っております。

ここまでで何かご質問ご意見ありますでしょうか。

【委員1】

場所の件ですが、今のお話ですと上大津東小の方に統合というのはもうなくて、土浦五中付近で、土浦五中付近の中にはこの隣接も含むということでしょうか。

【委員長】

基本案としては「土浦五中付近とする」という内容をこの提言書には書きたいと思っております。書き方については、留意事項のような形で実際に書いた方がよければ書きますし、手続き上、結果的に隣接になることもあるというスタンスで臨みたいというのが私の考えです。

【委員 1】

この土浦五中付近の図面ですが、土浦五中の南側、クリーム色の所は、土浦五中の体育祭の時に駐車場としてお借りしている所ですが、ここには何も建ってないんですね。候補地の説明があったかもしれないですが、土浦五中付近としての候補地が飛び飛びになっていて、このクリーム色の所は平坦で良い土地なのにと考えたのですが、こちらは候補地に入っていないくて、これには何か理由があるのでしょうか。

【委員長】

候補地については次の議題の所でやろうと思っていて、事務局の方でも説明を準備しているようですので、その時でもよろしいですか。

【委員 1】

はい。

【委員長】

それについては後ほど議論させていただきます。ほかにいかがでしょうか。

【委員 2】

今、委員長から「開設年度は令和 6 年度以降」というような発言がありましたけれども、現時点では場所が決まっていない。これから決定することになりますので、やはり令和 6 年度以降、私は令和 7 年度 8 年度くらいに進んでいくのかなと思っております。場所の選定がこれからですので、もちろん地権者の方には話していないというのが前提条件になるでしょうから、地権者の方の考え方、「なぜここに決めたのか」というような、場所を決めた時の地権者の意見があると思うんですね。その中で「自分は土地を売りたい」とか、「代替地も欲しい」とか、色々な要求が出てくると思いますので、用地買収にはかなり時間を要するのかなと考えますので、開設年度は令和 6 年度以降という提案がいいのかな、と思っております。

【委員長】

上大津東小の児童数の伸び率が思ったよりも鈍化しているとはいえ、やはりあまり時間

もない。とはいえ、現実問題として順調に行ってもギリギリだろうということですし、まだ何も手を付けていないということで、「以降」と入れさせていただいた次第です。

他はいかがでしょうか。

実際の書き方として、先ほど申し上げたように、理由や留意事項を含めて提言書に書き込んでいくということで問題ないでしょうか。

《意義なしとの声あり》

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、もう一度読み上げさせていただいて、これを原案とさせていただいて、また立地等については休憩後に次の議題で進めたいと思います。確認のためにもう一度読み上げます。

(1) 方策

統合先 土浦第五中学校付近とする

理由 ・各小学校区からみて中心に位置している。

・土浦第五中学校に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能である。

留意事項 ・児童の通学時における安全確保には十分留意する。

・用地取得等の状況によっては土浦第五中学校隣接とすることもある。

(2) 目標とする実施時期

令和6年度以降の開校を目標とする

以上になります。よろしいでしょうか。

《意義なしとの声あり》

【委員長】

ありがとうございます。それではこれをもって方策と実施時期の原案とさせていただきたいと思います。

4 議事(2) 上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

— 事務局より説明 —

【委員長】

前回の資料「上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>」の中の該当するページについて、保留となっていた部分3箇所を追記との提案です。一つ目は今日の資料3の1

頁にある3候補地の広域図を入れるということ。二つ目は先ほどの議題でご審議いただいた原案を入れるということ。そして今日の資料3の2頁から4頁にある候補となった地域の図面・条件について追記するという、3点のご提案でした。

このことも含めて、またご意見ご質問ご提案をいただき、事務局からも回答いただきたいと思います。まず、先程の池田委員からのご質問について、事務局から回答願います。

【事務局】

先ほど池田委員からご質問いただいた件ですが、まずお手元の資料、別紙1の「B 土浦五中付近に新設」とある図面をお開きいただきたいと思います。土浦五中を中心に緑色やクリーム色などの色を付けておりまして、緑色の部分は森林法の規制がある場所、土浦五中の南側のクリーム色の部分は農用地で、農振法で除外が必要となる場所でございます。また、赤の太枠に斜線で色を付けているのが埋蔵文化財包蔵地というように土浦五中の周りには色々な規制がかかっております。こちらの規制を踏まえて、新設もしくは隣接ということで学校用地を考えた場合に、専門的な視点でコンサルに依頼しましたところ、候補地の案として資料を作った経緯がございました。これにつきましては3月の会議の際に事務局の方からお示ししたもので、その後特段の説明をしておりませんでしたので、事前の説明に不足があったかもしれません。例えばBの図面で言いますと、土浦五中の左側に①③の候補地、北側の右側に②の候補地、右下に④と、専門的な視点から4か所選定しておりまして、これは国の補助金が対応可能な25,000㎡程度の土地で、極力規制がかからない所で候補地を考えてもらいたいということで、一つの例として示しています。池田委員の方から学校の南側を駐車場として借りていて、使い勝手が良いというご意見がございましたが、今後の土地の選定につきましては地元の方のご意見も踏まえながら土地の取得を検討していきたいと考えております。

【委員長】

また今日、事務局よりご提案あると思いますが、この先のことは今日で一旦終わりということで、具体的に学校用地をどこにするのかというような話は、別な形で説明申し上げたり、今後設置される協議会で審議されると思います。そうは言っても何もしないというのではなく、ここで議論いただいて、現状ここは難しい、ここはやり易いなど、地元の方からご意見いただければ、その時にも繋げていくことは可能だと思います。池田委員いかがでしょうか。

【委員1】

はい、わかりました。大丈夫です。

【委員長】

同様にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

場合によっては、留意事項でも申し上げた「土浦五中の隣接」でも候補地を3箇所出しておりますので、そこも含めて、この場所はどうだ、私はこう思う等のご意見、ご助言いただければと思っております。

【委員3】

資料3の(3)土浦第五中学校に隣接して統合の中に、工事の中で「土浦五中施設の共用」とありますが、実際問題として体育館を使うとなると中学校だけでいっぱいになってしまう。9学年3学級になると思います。校舎・体育館・グラウンド・プールについては、共有は難しい部分がある。小中一貫教育を進めていくことは必要だと思いますが、神立小学校が別にある、新小学校と土浦五中が小中一貫校のように一緒になりすぎると、そこに神立小が来ることになり、神立小の保護者からすると、小中一貫校に後から入っていくような形になってあまり好ましくないと考えます。

【委員長】

「隣接」の場合のお話ですが、これは留意事項として「ありうる」ということなので、基本は「付近」ということになります。

ただし、これまでの議論を踏まえて私の考えを申し上げますと、土浦五中については適正規模であり、校舎も広いので、これ以上増えると五中の学校運営に無理が生じるということはこれまでのこの会議の議論の中でも指摘されてきたことだと思います。

もし隣接にすると、例えば新治学園の場合もそうですが、実際に新しい学校を設計する時に、今ある既存の中学校の空いているところに校舎を建てて、隣接で新しく取得した土地に第二体育館や第二グラウンドを作るという柔軟な使い方も考えられるということなんです。新しい所に体育館やグラウンドを作らずに土浦五中のものを借りるということではない。プールは2つ設けるのはいいのか、という議論はいろいろな所で言われていますので、議論の余地があると思いますが、体育館についても第2体育館を作るとか、コミュニティホールを作るとか融通を利かせるという意味での共用をということでご理解いただけたらと思います。もしそうなったらということで、必ず共有するということではないとご理解ください。

小中一貫のそもそも論で神立小学校をどう扱うかは考え方がなかなか難しい所ですが、確かに土浦五中地区で神立小が別にあるということはそうですが、土浦五中の近くに新しい小学校があつて、付近であろうと隣接であろうと小中一貫の交流は積極的にやっていたら、神立小は全く交流しないということではなく、距離的にやり易いやりにくいという距離感の問題であつて、神立小に合わせた条件で上大津東と菅谷小をその条件に合わせるといふことになる、個人的には小中一貫教育の考え方が後退する部分もあるのかなと

思うので、神立小のことはもちろん考慮に入れつつ小中一貫教育は進めていく必要があるのかなど。その点も踏まえて、隣接から一步後退で適度な距離感をとるということもあって、今回の結論の一つの根拠にもなると考えています。

他にご意見ありましたらお願いします。

【委員 1】

新治学園は完全な小中一貫の形になっていると思いますけれど、体育館やプールの使い方の現状はどうなっているのでしょうか？生徒数が少ないからというのもあると思いますが。

【事務局】

新治学園義務教育学校の体育館・プールの使用状況ですが、新治学園は各学年 2 クラス、合計で 18 クラス約 500 名の児童生徒がおり、その中で体育館は一つです。旧新治中の体育館をそのまま小学生（前期課程）も使用しているということで、カリキュラム上は使用できています。18 クラスが交替で時間割を変えながら使えるという状況になっていますので、今のところギュウギュウで使えなくなるということは発生していない状況です。プールに関しましては、新治学園はプールを設置していないので、民間のプールにバスで通って、夏の期間約 10 時間程度プール学習を行っています。1 年生から 8 年生までバスで送迎して民間のプールで授業を行なっているという状況です。

【委員長】

他にご意見ございますでしょうか。

最終回ですので、お一人ずつ先ほどの議題も含めてご意見いただきたいと思います。

【委員 4】

先ほど委員長の方から言われましたように、土浦五中付近ということですが、土浦五中隣接の場合もありうるというのが私は一番良かったと思います。土浦五中付近は土浦五中付近ですからね。一番心配していたのはプールとか体育館を共用で使ったら、今で目一杯なのに、これ以上使えないんじゃないかということで共用はやめてもらいたいというのが私の意見だったのですが、共用の場合は反対しようと思ったのですが、時期についてはなかなか言えませんので先ほど提案あった形でいいと思います。

【委員 5】

先ほど、土浦五中の富島先生もお話しくださったかと思いますが、神立小学校のことも少し考えていただければありがたいと思います。神立小学校も校舎がだいぶ古くなっておりますので、そこも含めてお願いしたいと思います。

【委員 6】

私はちょっと視点を変えまして現状報告ということで、上大津西小のお子さんたちが本校に実質 6 月から来てくれています。子どもは本当に一生懸命やっています。どんどん馴染んでいっているなというのが実感です。また何年後になるかは分かりませんが、いい学校になるのではないかと期待しております。

【委員 3】

土浦五中ですが、実は今校舎が足りないというか教室が足りない状況になっていて、もう少し校舎を、教室を増やしていただかないと、今後、学級数がこれから増えることも見込まれますので、そういうことも踏まえて、新しい学校を建てるにあたっても考えていただければと思っております。

【委員長】

場合によっては、新しい校舎と融通しあう形を視野に入れた設計をできればいいかなと個人的には思っております。

【委員 7】

本校はおおつ野地区を抱えておりまして、約 300 人の児童がおります。やはり国道 354 号バイパスを渡るのが非常に心配な状況がありますので、ぜひその対応をお願いしたいと同時に、本校は老朽化が非常に激しく、修理箇所も毎月 20 カ所くらい報告がありまして、その修理に追われているのが現状です。できれば早いうちに新校舎の設置をお願いしたいと思います。

【委員 1】

私自身の一番下の子どもが現在小学校 2 年生で、令和 6 年度に新しい学校ができればギリギリ 6 年生で新しい学校に行ける計算で、できれば令和 6 年度に間に合ってくれればいいなと思っていたのですが、諸事情があって間に合わないとしても、せっかく高いお金をかけて新しい学校を作るのであれば、立派な学校設備を整えて欲しいなど、親としては思います。よろしく申し上げます。

【委員 8】

先ほど委員長からありました最終提言の案に賛同いたします。PTAとしては、年に 1 回か 2 回体育祭やイベントなどがあり、その際に土浦五中付近に交通渋滞等の問題が発生することがありますので、できるだけ、グラウンドとかの付近に自由に使える用地を残して候補を挙げていただければと思っております。他に意見は特にありません。

【委員長】

学校から面している場所にもよりますが、場合によっては取付道路が必要になってくる場合もあるので、それも検討いただければと思います。

【委員 9】

最終提言案につきましては、私も意見はございませんので、そのまま進めていただきたいと思います。要望も両池田委員と私も同じでお願いしたいと思います。候補地に関してですが、土浦五中付近ということで学校用地候補地というのが示されていますが、去年までと今年の現状、手野町の畑はまるっきり変わっていて、この辺の日本人が耕しているのではなく、外資系企業等が参入しており、かなりの面積を借りて農作物を作っている状態なので、候補地は早急に決めた方が良くと思います。実際に決まりましたと行って行ってみると、畑がいっぱいで作物作られているということがありますので、まずは候補地を早急に決めた方が後で面倒は起こらないと思います。

【委員長】

事務局の方でも、今後の話を進める上で、地域の方のご意見も参考にいただければと思います。

皆さんありがとうございます。それでは議事の 2 については以上にしたいと思います。

4 議事（3）新たな上大津地区小学校（統合校）開校までのスケジュール（案）について

— 事務局より説明 —

【委員長】

今日でこの会については終わりということで、その後、今年度、来年度以降またそれぞれ 2 つの協議会を予定されているということです。

これについて、何かご質問・ご意見などはございませんか。

【委員 2】

今後の計画の中の、「（仮称）新たな上大津地区小学校整備基本計画策定検討委員会の発足」の下に整備方針の検討や用地買収の実施などとありますが、一番の問題は用地買収だと思います。手野地区には農用地もあるし、一部国道が入る部分があると思うのでその手続きが問題です。それから国土調査と土地の現況が合わないのが上大津地区の状況なので、境界関係がかなり厳しくなると思う。以前土浦五中の体育館の工事の時に全く国土調査と土地の現況が合わなかったということがありますので、その辺りの調査に相当時間がかかってくると思います。担当者とよく相談してやったほうがスムーズに行くかなと思います。

ますのでよろしく申し上げます。

【委員長】

ありがとうございます。事務局何かありますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。これから新たな学校の開校に向けて、具体的に現場に入っていく形になりますので、皆様からご意見等ございましたら、今後ともよろしくお願いたします。

【委員長】

他にありますでしょうか。

こちらから用意した議事は以上です。他に皆さまからご提案等ありますでしょうか。もしなければ事務局から一言いただきたいと思えます。

【事務局】

数々の貴重なご意見、本当にありがとうございました。

最終提言書につきましては、先ほど選定いただきました、上大津地区全体の方策や実施時期など記載させていただき、樋口委員長から土浦市教育長へご提出いただいた後、早期の実施計画策定に向けて手続きを進めて参りたいと思えます。

ここで、恐縮ではございますが、教育委員会を代表しまして、教育部長の羽生より、皆様にご挨拶させていただきます。

【事務局（羽生部長）】

教育部長の羽生でございます。

本来であれば、井坂教育長からご挨拶をさせていただくところでございますが、所用のため、代わりまして私からご挨拶させていただきます。

当検討委員会は平成 29 年 11 月 17 日に第 1 回を開催いたしまして、本日第 7 回検討委員会まで約 2 年半という期間、委員の皆様にはご協議を重ねていただきました。誠にありがとうございました。樋口委員長をはじめとして、保護者の代表、また、地域の代表として委員をお引き受け下さいました皆様におきましては、発足当初から様々な視点で、地域に根差した貴重なご意見を多数いただきました。また、五中地区の各学校の代表として委員をお引き受け下さいました先生方におかれましても、実際の教育現場から貴重な声を届けていただいたと思っております。

今後ですけれども、会議の中でもご説明させていただきましたように、本日の会議で決めていただきました最終提言に基づき、速やかに実施計画を策定して参ります。その後、

新たな学校の開校に向けまして、ハード面とソフト面を並行して整備しまして、子どもたちのより良い教育環境の整備をすすめて参ります。また先程来ありましたように、地権者との交渉を進めてまいります。各地区での説明にも入って参りますので、引き続き委員の皆様にはご支援を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。

本日の内容につきましては、また改めて議事録と合わせてお送りしたいと思いますので、またそれをご覧になっていただければと思います。

部長さんからもお話がありましたが、かなり長期に渡りまして、委員の皆さまに非常に協力的に進めていただいて私にとっても進めやすい会でした。この地域のことを全然存じ上げなかったのですが、いろいろと勉強になりました。またこれからもお世話になろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第7回上天津地区小学校適正配置検討委員会を閉じます。皆様これまで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

— 閉 会 —